

はじめに

これからの日本は、子ども・子育て新支援制度を中心とした福祉施策が充実していくものと思われます。

幼保連携型認定こども園の教育・保育要領には、保護者に対する子育て支援の必要性が明記されています（第1章総則第3項の6）。その中に、保護者に対して教育・保育活動に積極的に参加することを促し、保護者の子育てを実践する力を向上させることの必要性が述べてあります。また、子育てがうまくいっていない保護者に対しては、個別の支援を行うことも明記してあります。すなわち、認定こども園には、子どもの教育・保育だけでなく、保護者に対して働きかけて、子育てを支援することが求められているのです。

多くの保護者は、子育てで悩んだときに、自分の親や友人などに尋ねるようですが、悩む前に予防として知っておいてほしい知識も多いですし、そもそも必要を感じなかったらどうしようもありません。ですので、認定こども園の子育て支援機能の一つとして、子どもの健康、疾病予防、生活習慣、しつけ、遊び、仲間関係、社会性などに関する情報を、保護者に対して積極的に発信することが求められているのです。

しかし、保育士、幼稚園教諭は子どもに対する教育や保育技術は学んでいても、保護者に対するアプローチの仕方や子育て相談の方法を学んでいるわけではありません。ですから、「保護者に対する子育て支援も業務ですよ」と言われても、どうしたらいいかわからないというのが本音ではないでしょうか？

本書はそうした保育士や幼稚園教諭が、保護者への育児支援として行う保護者研修に役立つ教則本を目指しました。鳥取大学地域学部附属子どもの発達・学習研究センターのメンバーが、平成25、26年度鳥取県認定こども園機能強化推進事業を受託し、そこで得られたさまざまな知見が本書にはちりばめられています。

その一つがワークショップです。保護者が参加して学ぶワークショップができると、それがアクティブラーニングとなって、大変意義のある保護者会になります。しかし、ワークショップを取り入れると言っても、やったこともないし、見たこともないという先生方がほとんどだと思います。そこで、本書では寸劇を取り入れたワークショップのシナリオを準備し、付録として寸劇のビデオを作成しました。また、子育て相談でよく質問に出てくる悩みを年齢別にあげて解説してあります。

本書を活用して、認定こども園から子どもに関する定期的な情報発信が根付いていくことを心から願っています。

小枝 達也